

中期目標の達成状況に関する評価結果

国立大学法人政策研究大学院大学

法人番号：33

申立ての内容	申立てへの対応
<p>【評価項目】</p> <p>I 教育に関する目標 3 優れた点、改善を要する点、特色ある点 (特色ある点)</p> <p>【原文】 「…1年コースと2年コースの修業年限選択制において、…」</p> <p>【申立内容】 以下の文章に修正願いたい。 「…1～2年で修了する教育プログラムを提供し、…」</p> <p>【理由】 本学では、1年又は2年の選択制というより、本人の学力や派遣元の希望により、1～2年で修了する柔軟なプログラムを提供しているため。 中期目標の達成状況報告書中、中項目2小項目2計画2-1に係る状況(6ページ)参照。</p>	<p>【対応】 意見のとおりとする。</p>

申立ての内容	申立てへの対応
<p>【評価項目】</p> <p>評価制度全般について</p> <p>【申立内容】</p> <p>個々の大学の特徴・特色や位置付けをより助長、発展させ、また、新たな課題を発見することにつながる評価とすべきではないか。</p> <p>また、教育研究に関する評価に関しては、提示されている評価結果が大括りの結果のみであり、個々の具体的な計画に関する評価が明確に知らされておらず、評価結果を活かして個々の大学が、どのようにしていけば教育研究の充実に繋がるかが分るような評価内容にする必要があるのではないか。</p> <p>【理由】</p> <p>評価にヒューリスティック（問題発見的）なアプローチを取り入れ、あらためて個々の大学がその特徴・特色の認識し助長、発展させ、また、それまで認識していなかった新たな課題の発見につながるようにするなど、大学の特徴・特色や位置付けをより発展させることに結びつく評価が必要であると考えられるため。</p> <p>また、教育研究に関する評価結果について、「おおむね良好」の評定になった理由が明確に知らせられないため、より高い評定にならなかった理由が明確でない。個々の具体的な計画に関する評価が知らされず、このような大括りの評価結果だけでは、大学の改善に繋げるためには何が求められているのか分からないものとなっているため。</p>	<p>(評価制度全般についての意見であるため、評価結果に変更なし。)</p>

申立ての内容	申立てへの対応
<p>【評価項目】</p> <p>1 全体評価</p> <p>2 項目別評価</p> <p>II. 業務運営・財務内容等の状況</p> <p>(1) 業務運営の改善及び効率化に関する目標</p> <p>【原文】</p> <p>大学院博士課程について、平成16年度から平成19年度にかけて一定の学生収容定員の充足率を満たさなかったことから、<u>今後、速やかに、定員の充足に向けた取組、特に入学定員の適正化に努めることが求められる。</u></p> <p>【申立内容】</p> <p>【修正文案】の通り変更願いたい</p> <p>【修正文案】</p> <p>大学院博士課程について、<u>入学定員を大きく上回る応募があるものの、厳正な選抜を行い、入学を抑制的に許可してきていることから、平成16年度から平成19年度にかけて一定の学生収容定員の充足率を満たさなかった。博士課程の重点化、教育指導体制の強化等の取組により改善傾向にあり、また、平成20年度からの入学定員の見直しを行うなど、着実な改善に取り組んでいるが、引き続き、定員の充足に向けた取組、特に入学定員の適正化に努めることが求められる。</u></p> <p>【理由】</p> <p>業務の実績に関する報告書にも記載したとおり、本学においては、博士課程の入学</p>	<p>【対応】</p> <p>原案のとおりとする。</p> <p>【理由】</p> <p>大学院博士課程について、学生収容定員の充足率が平成16年度から平成18年度においては85%を、平成19年度においては90%を満たしておらず、意見にあるように入学定員の適正化を着実に実施しているとはいえないため。</p>

定員 32 名（平成 19 年度まで）であるのに対し、平成 16~19 年度の入学志願者数の平均は約 100 名であり、志願状況は一定の水準が確保されていると考えられるが、博士課程の水準を維持するため、厳格な選抜を行っており、結果的に入学数が少ない状況が続いてきたところである。

この状況を改善するため、博士課程の重点化、教育指導体制の強化等に取り組んでおり、大学院博士課程の充足率は改善の傾向にあり、今後もさらなる改善が見込まれる。また、その上で、入学定員適正化のため、平成 20 年度から博士課程入学定員を見直し（△8 名）を行い、このことによっても、充足率の改善が見込まれる。

このように、本学では、中期目標期間中に、定員の充足に向けた取組、入学定員の適正化を着実に実施しているところであるにも係わらず、その取組が中期目標期間に係る業務の実績に関する評価にあたり言及されていないため、その点を評価いただきたい旨申立てを行うものである。

学部・研究科等の教育に関する現況分析結果

国立大学法人政策研究大学院大学

法人番号：33

学部・研究科等番号・名称：01・政策研究科

申立ての内容	申立てへの対応
<p>【評価項目】 I 教育水準 1. 教育の実施体制 【判断理由】</p> <p>【原文】 「…<u>全員が英語で講義が可能な人材で構成されているなどの…</u>」</p> <p>【申立内容】 【修正文案】 の通り変更願いたい</p> <p>【修正文案】 「…<u>全教員の約7割が英語で講義を行うなどの…</u>」</p> <p>【理由】 本学の教員は全員が英語で講義をしているわけではなく、教員のうち7割が英語で講義をしている。正確を期すため修正を依頼するもの。 分析項目 I (1) 観点基本的組織の編成15行目参照。</p>	<p>【対応】 意見のとおりとする。</p>

学部・研究科等の教育に関する現況分析結果

国立大学法人政策研究大学院大学

法人番号：33

学部・研究科等番号・名称：01・政策研究科

申立ての内容	申立てへの対応
<p>【評価項目】 I 教育水準 2. 教育内容 【判断理由】</p> <p>【原文】 「…「学生や社会からの要請への対応」については、各プログラム自体が社会の要請に基づいて設置されており、98.6%を占める社会人学生のほとんどが所属機関からの派遣で、留学生が全体の約7割を占めている。…」</p> <p>【申立内容】 【修正文案】の通り変更願いたい</p> <p>【修正文案】 「…「学生や社会からの要請への対応」については、各プログラム自体が社会の要請に基づいて設置されており、<u>大学院修士課程では、98.6%を占める社会人学生のほとんどが所属機関からの派遣で、留学生が全体の約7割を占めている。…</u>」</p> <p>【理由】 社会人学生の割合及び留学生の割合が修士課程のものである。正確を期すため修正を依頼するもの。分析項目Ⅱ（1）観点学生や社会からの要請への対応22行目、27行目参照。</p>	<p>【対応】 意見のとおりとする。</p>

学部・研究科等の教育に関する現況分析結果

国立大学法人政策研究大学院大学

法人番号：33

学部・研究科等番号・名称：01・政策研究科

申立ての内容	申立てへの対応
<p>【評価項目】 I 教育水準 3. 教育方法 【判断理由】</p> <p>【原文】 「…多様な科目の提供と学生の選択を重視し、<u>課題研究ではDeans Awardを設けているほか、…</u>」</p> <p>【申立内容】 【修正文案】 の通り変更願いたい</p> <p>【修正文案】 「…多様な科目の提供と学生の選択を重視し、<u>課題研究及び学業成績により学生を顕彰するDeans Awardを設けているほか、…</u>」</p> <p>【理由】 Deans Awardは、課題研究のみを対象としたものではない。正確を期すため修正を依頼するもの。分析項目Ⅲ（1）観点主体的な学習を促す取組5～6行目参照。</p>	<p>【対応】 意見のとおりとする。</p>